

※ 資料3の位置付け

第7次行政改革の基本施策等については、行政改革審議会において「宇治市第7次行政改革に関する方策」の答申に向けた議論をいただくための、たたき台としてお示しするものです。今後、同審議会からの答申や議会等の意見を踏まえ、内容について精査することとなります。

考え方

基本施策について

- ・ 行政運営の品質の向上に向けた取組は継続しながら、時代に応じた効率化にもあわせて取り組む。
- ・ 厳しい財政状況を踏まえ、第6次行政改革では1つの施策として取り組んだ組織と行財政運営の効率化を2つの施策として分割し、取り組むべき項目をより明確化することで、実効性を高める。
- ・ 複雑・多様化する行政ニーズに対応するためには、市民をはじめとする多様な主体との協働は不可欠であるため、より協働を推進する観点から、協働によるまちづくりを1つの施策として取り組む。

新規の取組項目

- ・ 行政運営の品質の向上と効率化を推進するため、IOTやAIも含めたICT技術の利活用を検討する。
- ・ 将来のまちづくりを見据えた公共施設等のあり方を示す公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設等のアセットマネジメントを推進する。

第7次行政改革基本施策イメージ

第6次行政改革

第7次行政改革

